

（午前9時31分 開議）

○議長（土井裕美子君） それでは、改めまして、おはようございます。

ただ今の出席議員数は17人で、定足数に達しております。

○議長（土井裕美子君） これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君） これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番 石橋さん、17番 岡さんの2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君） 日程第2 一般質問を行います。

順番11、10番 高本さん。

〔10番（高本勝次君）登壇〕

○10番（高本勝次君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は三点ありまして、まず、一点目は、特定健診の受診率向上と眼底検査についてであります。

本市の特定健診受診率は、平成28年度36%、29年度38.7%、30年度38.2%でありました。

いきいき健康課と関係者の皆さん、毎年大変ご苦労でございますが、国の受診率といたしまして目標値は60%であります。ここまで来ている自治体は少ないと思います。自営業や家族の介護、いろんな事情で受診できない方もおられると思います。

医療的処置が必要な場合、早期発見、治療は、ご本人にとって医療費の軽減にもつながりますし、既に関係機関で特定健診についての周知をいただいているところですが、さらなる受診率向上へ、当局のお考えをお尋ねしたいと思います。

また、眼底検査について、緑内障は発症当初なかなか自覚しにくいもので、徐々に視野が狭くなっていくという怖い病気です。早期発見、治療が決定的に重要です。希望者には低額で検査できるようにしていただきたいと思っております。当局の見解をお尋ねします。

大きな二点目は、事業系ごみ減量についてであります。

家庭系可燃ごみは分別によって減少傾向にあり、週1回収集に協力するようになっていきます。しかし、事業系のごみは分別もありません。あまり減少していないようであり、その対応について見解をお尋ねしたいと思います。

大きな三点目ですが、結婚・出産を希望する若年世帯、子育て世帯が安心して暮らせる住生活についてお尋ねします。

年収が少なく、非正規で働く方々が増えていきます。こうした若い世代が安心して暮らせるために、住生活の確保は欠かすことができません。

国土交通省は平成30年9月に、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の実施状況を公表しました。この中で、「結婚・出産を希望する若年世帯、子育て世帯が必要とする室や広さの住宅に、収入等の世帯の状況に応じて居住できるように支援を実施」ということで、さらに、公営住宅への優先入居の対象とすることが適当である旨、各地方公共団

体に適切な運用を要請しています。

未来ある若者の子育て、定住を促進するために、この国土交通省の要請に答えていただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

壇上での質問は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さんの質問項目1、特定健診の受診率向上と眼底検査に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）特定健診の受診率向上と眼底検査についてお答えします。

我が国は国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化、国民生活や意識の変化など大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくための医療費適正化や疾病の早期発見の取り組みが求められています。

このような状況に対応するため、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、医療保険者による健診及び保健指導の充実を図る観点から、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、平成20年度より、40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対して、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健診及びその結果により、健康の保持に努める必要がある者に対する特定保健指導を実施することが義務づけられました。

特定健診や特定保健指導を受けることにより、受診した方が自己の健康を意識し、生活習慣における課題を理解し、運動習慣を身に

つけ、バランスのよい食事などの自己管理を行うことで、生活習慣病の発症や重症化予防と疾病の発症リスクの低減を図り、健康寿命を延伸させることを目的としています。

議員おただしのおり、平成29年度の受診率は本市38.7%、県33.6%、全国37.2%、平成30年度は本市38.3%、県35.5%となっており、本市は国・県よりも受診率は上回っていますが、国が目標として掲げている60%には到達していない状況です。

そのため、本市では受診率向上のために、健診対象者全員への受診券の個別発送、市広報紙への健診啓発記事の掲載、実施医療機関及び集団健診実施会場における健診啓発のぼりの設置、国保加入時の受診勧奨チラシの配布、商業施設等における集団健診の啓発チラシや啓発ティッシュの配布、健康推進員による受診勧奨チラシの配布、実施医療機関への受診勧奨チラシの配置を行い、幅広く啓発しています。

また、未受診者への受診勧奨として、受診履歴を参考に、過去の受診行動パターンに応じた受診勧奨はがきを発送、さらには、未受診者に対し個別電話をかける受診勧奨、受診した方へのインセンティブとして抽せんによる景品の贈呈など、受診率向上のためのさまざまな取り組みを実施しています。

新たな取り組みとしては、和歌山県と共同で受診率の向上に向けた取り組みを考えています。

今後とも受診率の向上に向けた健診啓発と受診勧奨事業に取り組みたいと考えています。

次に、眼底検査の実施についてのおただしですが、特定健康診査における眼底検査は、健診結果による血糖値と血圧の値が一定の基準を超えた方で、医師が眼底検査を必要と認めた場合に行う検査ですが、眼底検査は特定健診の必須検査項目でないため、眼底検査は

実施していません。

また、特定健診の眼底検査は、血管の状態や眼底出血の状態を確認し、高血圧性網膜症や糖尿病性網膜症等の診断をするもので、緑内障の早期発見を目的としたものではありません。

なお、緑内障検査の場合は眼底検査に加え、眼圧検査や視野検査など眼科医における検査が必要となり、市で緑内障検査を実施する場合は市単独の取り組みとなり、検査費用は市の財政負担となる等の課題があり、現在のところ緑内障検査を実施することは困難と考えています。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん、再質問ありますか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、一点目をお尋ねいたします。

国民健康保険中央会が令和元年7月に特定健診受診率向上対策事業実施のためのワークシートを公表いたしました。この中のいくつかを質問したいと思います。

忙しいということを理由に特定健診を受診してくれない健診対象者には、平日の仕事帰りに健診を受けられるようにするとか夜間の健診を実施するとか、現在実施中の土曜日、休日の健診も現在よりも充実するほうが、より受診率向上につながるんじゃないかなと思うんですけども、現在も土日やっていたいでいるんですけども、これからの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

本市におきましても、答弁でもありましたように、受診率向上のためにいろいろな工夫をさせていただいています。

健診については、令和元年度は21箇所、18日、追加で3日間行いましたり、平成30年度

は22箇所、追加で3日間やったり、土日も工夫してやっている形にはなっています。

限られた人材の中で、限られた財政の中で、本市としてはできる限りの健診をやっていると考えております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）いろいろ受診率向上で取り組んでいる内容は聞いておりますし、頑張ってもらっていることはよくわかっております。どうぞよろしく願いいたします。

それで、二点目なんですけども、受診対象者がかかりつけ医に通院しているからということとか、特定健診はしないという方もおられます。いわゆるかかりつけ医からも積極的に声かけしてもらうためには、かかりつけ医などの医療機関が声かけ対象者を判別できる工夫が必要ではないかと思っています。

例えば、被保険者証に特定健診済みのシールを張るとか特定健診済みの判を押すとか、そういうことで、かかりつけ医の病院・医院で、特定健診、この方は済んでいるなということで、なかなかかかりつけ医、持病で行かれている方もかなりおられるので、そんなでもういいわということをおっしゃっている方が多いと思うので、それで、そういった特定健診済みの方法がわかるような工夫があればまた、かかりつけの医者から言われたら、先生から言われたら行かなあかんと思う勧奨につながると思うので、そういう意味ではいかがかと思うんですが、どうでしょうか。何か方法があったらというのが私が今申し上げたいことなんですが、どうでしょう。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

被保険者の更新ですけども、今年度から9月末に本市は変更させていただいてあります。このためシールを張ったとしても、年度の途中で切り替えが生じてしまい、シールの効果

が出にくい環境にあります。

新年度の県の新たな取り組みとしまして、県と市町村、市町村国保と県医師会が共同して、主治医の先生から特定健診の未受診者に対し主治医からの受診勧奨という新たな制度の導入について、意向調査がありました。

具体的な方法としまして考えていますのは、今後、和歌山県が進めることとなりますけども、主治医からの積極的な受診勧奨という方法も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、そんないろいろな方法を使って受診率を上げていくということはすごく大事だと思いますので、めんどいことかもわかりませんが、一つ、山口市なんですけども、受診票を送るときにアンケートをつけて、なぜ受診に来ないのかということをいろいろ調査している方法もあるんですって。

そんな意味で、これは山梨県甲府市でもやっているんですけども、未受診者の受診してこられない方の、そういうアンケートの声を聞きながら、いろいろと、どんなことで来れないのかということも、ちょっと突っ込んでお聞きできたらと思うんですけど、そんなのはどうでしょうかと思うんですけど。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

本市におきましても、受診勧奨の際に保健師が直接電話をかけて勧奨しております。その際に、受けていないと答えた方にその理由を聞いているんですけども、具体的な内容としまして、仕事が忙しく受診時間がない、かかりつけ医がいるので受ける必要がない、定期的に通院しているので受ける必要がない、職場の健診を受けている、健康に自信があるなどの回答をいただいています。

職場の健診を受けていると答えた方については、任意で受診データを持参していただき、特定健診の受診者にカウントしております。

本市としましても、アンケート自体はとっておりませんが、電話等での勧奨はさせていただきます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、もう一点お聞きしたいんですが、保険事業を実施する際には、保険者独自の財源だけでなく、国の補助金を活用するとかいう方法で、特定健診受診率向上対策に使える補助金、現在も使っていると思うんですけども、国保ヘルスアップ事業や都道府県特別調整交付金があるんですが、国や都道府県の補助金を活用するとかいうことで、予算の範囲を超えて何とか活用していくという方法があるんですが、こういった補助金を使つての特定健診の事業をされているのか、ちょっといくつかお聞きできたらと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）実際、補助金として入ってきているお金もあるんですけども、それを実際使つてということになりますと、一般財源に繰り入れてやっていますので、詳しい資料がないんですけども、例えば、答弁でもさせていただいたように、インセンティブ、保険者努力支援制度というのがあります。これについては評価項目があつて、特定健診の項目で点数がつけられて、本市に交付税として入ってきて国保会計に交付されています。

例えば、平成30年度につきましては2,099万7,000円、令和元年度で2,555万2,000円、こういうお金が交付されていますので、こういうお金を有効に使ひまして、特定健診の向上にはこういうお金を利用してやっていると考

えております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）補助金のようなものをいただくのがあるんですが、都道府県や市町村ごとに保険者としての実績や取り組み状況を点数化して、それに応じて国から交付金をするインセンティブ制度なんですが、保険者努力支援制度ということなんですが、実際こういうインセンティブ制度を活用して特定健診をされているのか、いくつかあったらお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど答弁させていただきましたように、本市としましてはインセンティブの保険者努力支援制度については有効に活用させていただいております。

先ほど言いましたように、令和元年度で2,555万2,000円が入ってきておりますので、国保会計に交付させていただいて、一部については特定健診の向上に努めさせていただいております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、次です。眼底検査のことをお聞きしたいと思います。

本市の特定健診にはありませんが、眼底検査についてお聞きしたいんですが、眼底検査は健診の結果による、先ほど答弁がありました、血糖値と血圧の値が一定の基準を超えた場合に、医師が眼底検査を必要と認めた場合にのみ検査することなんですが、ここ数年、医師からこの方は眼底検査が必要ですよと言われた方、今、わかりますでしょうか、何人おられるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）申しわけありません、その数字は持ち合わせておりません。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）済みません、申しわけないです。後でわかりましたらお願いいたします。

それで、私いくつか調べてみたんですが、眼底検査は、今、答弁がありましたのは、そういうときに先生から眼底検査をしてくださいねと言われた方のみされるんですが、眼底検査について調べてみたんですが、こういうことがありますして、関東労災病院の眼科ホームページで見たんですが、そこを見ますと、40歳以上を対象とした調査で、検査を受けた30人に1人の確率で正常眼圧緑内障というのが、初めて聞いたんですが、眼圧は正常なんですが緑内障というのがあるんですって。

緑内障にはいろいろ種類がありまして、現在、我が国で最も患者が多いのはこの正常眼圧緑内障ということが言われているそうです。

症状として、早期の正常眼圧緑内障は、視野の中心部は異常ないものの、ゆっくりと中心付近の視野が欠けて、見ようとしているものは見えますが、その周りにあるものが目に入らなくなってくる。ただし、両眼で見ているときは、一方の目の視野が欠けていても、自分では気づきにくいため、気づいたときには両眼の視野を大きく失っていたということがあるそうです。

一度欠けてしまった視野は二度と回復しないということで、早期発見、早期治療が重要とされています。

こんなことで、眼底測定で緑内障をもらさず見つけることにはならないと言われております。眼底検査によって視神経付近の所見を見ることによって、ほとんどの緑内障を発見することができるということで、先生もおっしゃっております。

眼底検査を実施している自治体が、眼底検査を希望する受診者に対して補助金を出して、低額で、多くのところの自治体は500円という

ことなんですが、今、広がりつつあります。

そんなことで、国指定の健診項目に入っていないんですが、メタボ対策ということが主眼になっているわけで入っていないんですが、今言いました正常眼圧緑内障、これを早期発見するために、ぜひとも取り入れていただきたいということで、できる範囲での補助をできたらと思うんですけども、お考えはないでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先に先ほどの数値ですけども、健診項目にありませんので、医師会のリストには上がってきておりませんので、やっぱり数値として、本市としては難しい、出ていないということでした。

それと、眼底検査の件ですけども、ほかの市は一部やっているところもあるんですけども、例えば本市が、例えば65歳、55歳、45歳、この3世代というか、その三つの年齢に限りやるとしても約800万円ぐらいの財政負担があるということで、今の状況ではかなり難しいと考えております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）財政負担があるんですが、実施しているところも、お聞きしましたら、希望者を募ってやっているわけですから、そんなたくさんないような、だから800万円、全員してしまうとそうなるかわかりませんが、まずは希望者をやってみるのも一つの方法で、検討していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほどの答弁とちょっとダブるんですけども、先ほど60歳、55歳、45歳の、この三つの年齢に限りやるということで、この年齢の方がだいたい人口で2,537人おります。受診率を20%として、だいたい508名が受診したとしても、先ほど言い

ましたように財政負担が80%ということで、全員じゃなしに受診率を20%と計算した場合でも800万円ぐらいの市の財政負担があるということですので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）財政負担があるんですが、結局、申し上げたように、緑内障というのはすごい怖い病気で、自覚症状が出にくいということで、結局、なってしまったら後の医療費が大変なことになってくると。

患者さんがどれぐらいおられるか私は存じないんですが、どれだけ、これから出てくるかもわからないし、そういう意味で、これから、今後検討していただけるように考えていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

1項目めはこれで終わります。

○議長（土井裕美子君）次に質問項目2、事業系ごみの減量に対する答弁を求めます。

水道環境部長。

〔水道環境部長（宮田典和君）登壇〕

○水道環境部長（宮田典和君）事業系ごみの減量についてお答えします。

本市では長年、市民の協力のもと、ごみの減量に取り組んでおり、可燃ごみの収集についても、令和元年度から夏期以外は全市週1回に移行することで、ごみ処理経費の削減にも努めています。

議員おただしのおり、家庭から排出される生活系ごみが減少傾向にある一方で、事業系ごみは年々増加していますが、これは誘致企業から発生する事業系一般廃棄物も要因の一つとして考えられます。

本市では長年、企業誘致事業に取り組んでいます。平成19年に誘致企業が操業して以来、延べ35件の誘致企業が操業開始しており、地域経済の活性化及び雇用の創出につながっ

ています。

ごみ処理経費は一部を税で賄っているため、企業に対しても経費の負担と減量化を求めていく必要があります。

事業所から出るごみは市のごみ収集に出すことができないため、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分け、事業者が処理施設へ自ら搬入するか、収集運搬業許可業者と契約するよう啓発指導していますが、地域のごみステーションに出したり、従業員に持ち帰らせたりしている事例も多く見受けられ、対策に苦慮しているところ です。

とはいえ、事業系ごみの対策は重要な課題であり、事業系の指定袋の導入など、近隣自治体での事例を参考にしながら、事業系ごみの減量につながる仕組みづくりを行ってまいりたいと考えます。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん、再質問ありますか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、一点目をお聞きします。

いろいろ家庭系の可燃ごみというのはすごく、だんだん下降傾向で減ってきているんですが、事業系はなかなか変化がないということで、事業系の減量対策として具体的にいろいろ啓発活動をされていると思うんですが、具体的に啓発活動、減量対策ということでどんな指導やアドバイスを、難しいんですが、されているか、具体的なお話ができればお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えいたします。

まずは生活系、先ほども申しましたように、丁寧に分別していただいておりますけども、事業系に至りましては収集業者との契約等で持ち込みをされていると。

法的にもなかなか、プラスチックを分けていったら産廃になったりとか難しいところはあるんですけども、やはり、まだ分別のほう が徹底できていないので、それについては、今これといった指導というのはできておりませんので、議員ご指摘のとおり、今後ますます事業系のほうには、生活系に求めるような基準できっちりと指導していきたいということで考えております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）そうしたら、一つずつ。

家庭系の可燃ごみは収集できるごみとできないごみと分別してリサイクルもしていますし、そういう形で出し方は皆さんされております。

ほかのごみが入っていたら置いていかれてしもうて、持って行ってくれませんか。それは事実なんですけど、それに比べて事業系のごみの収集の仕方は、家庭系の可燃ごみの収集の仕方と比べて何か問題を持っておられないか、お聞きしたと思います。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）事業系に至りましても、自ら持ち込みのときは当然、持ち込む現場で確認をいたします。それと、収集運搬の業者にお任せするにいたしましても、収集する、運搬する業者のほうでも確認をいただいています。また、その辺の指導をしております。

ただ、やはり全てが全てできているわけでもないんで、そこらは私どもが直接事業所にも指導することも必要ですし、また、収集・運搬の業者にもきっちりそれを指導していくようにしております。

例えば、エコライフ紀北の中では、持ち込んだ事業系のごみを展開検査、全て確認させていただきたり、それも、排出者責任もあるんですけども、収集する業者にもきっちり確

認していただくようには指導しております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）家庭系の可燃ごみは黄色の透明の袋、事業系は黒いビニール袋に入れているようにお聞きしたんですが、そんなやり方でこれからも続けていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）おっしゃるとおり、事業系の収集につきましては指定のごみ袋がございませんので、事業所なりのやり方もしくは収集運搬業者のやり方でやっております。

おっしゃるとおり、黒い袋があつたり等はします。となれば、中が見えないんじゃないかというご指摘もあろうかと思えます。

私どももそれは痛感しておりますので、今後、事業系のごみの収集につきましても、いろんな手法、例えば指定ごみ袋の導入等、当然、事業者の負担にはなっていないかとは思いますが、それをも用いることによって、事業系ごみをもっときっちり分別収集されるという形になるのであれば、これは市民の皆さんに負担をお願いするのと同様でございますので、そういう一つの提案として検討してまいりたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）ぜひ、もうほとんどの市民の皆さんは透明の黄色の袋で、中には置いていかれるときもあるということもありますし、それだけきっちり市民の皆さんはされているわけですから、厳しくせよという意味ではないんですけども、やっぱり事業系のごみも協力していただくように、やり方、収集の仕方としては同じようにやっていただけたらと思いますので、ぜひ検討してください。よろしくお願ひします。

次に、事業系のごみの減量対策ということ

で、できたらこんなやり方もあるのではないかないうことで見てみたんですが、東京都立川市の事業系のごみの減量の対策のやり方なんですが、こんなことがありまして、立川市ごみ処理優良事業所認定制度実施要綱というのをつくりまして、そこで、立川市の取り組みなんですが、立川市は企業に対して優良事業所認定証というの発行しまして、それと同時に認定ステッカーを交付しまして、適正処理、ごみ減量、リサイクル、啓発活動、こういった項目で事業所に協力していただいて、優良事業所、特にこの事業所は積極的に減量対策に協力していただいているということで、環境問題に取り組んでいただいているという企業として優良事業所として認定して、認定証を発行して、またそれをステッカーも工場に張り出すとか、そんなこともやって、何とか事業所の協力を得ているような方法も取り入れているんですが、これも一つの方法だと思って、事業者はどう思うかわからないんですが、事業者の協力を得るためにも、これも一つの方法だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）お答えします。

事業系ごみ削減につながる指導の一環として、本市ではスーパーや飲食店など事業系一般廃棄物が1日50kg以上発生する事業所に対しては、毎年、廃棄物の処理実績と排出計画を提出してもらい、適正処理とごみ量の削減を事業所、自治体が計画的に行うよう指導しています。

議員おただしの立川市の制度、これを事前にいただきましたので、私ども職員が調べております。立川市の制度は各自治体で取り組まれている事業所啓発の手法の一つであり、事業系ごみに重点を置いたものです。立川市に確認したところ、今後、SDGs とつなげ



た展開を検討しているということです。

こういった制度は事業所の環境意識を向上させ、ごみの減量にも効果があると思われませんが、SDGsではマイクロプラスチックなど世界的な環境のトレンドが日々変更してきていますので、関係機関や事業所と情報交換を行いながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）いい方法だなとすごく私は思いますので、そんな意味で、市民ぐるみ事業ぐるみで減量していくということがすごく大事なので、回り回ってそれがごみ収集量、料金を減らすことにつながったりしたらいいと思いますので、市民の皆さんはいろいろ、もうこれ以上できないところまで協力しているわけですから、ぜひよろしく願いたいします。

それと、もう一点いいですか。

立川市でもう一つ、こんな方法もやっているんです。立川市ばかりなんですけど、事業系ごみの対策ということで、飲食店なんですけど、そこの飲食店で食べ残しの削減ということを取り組んでもらおうということで市のほうが取り組んでいるんですが、言うてみたら、日本ではまだ食べられるのに廃棄されている食品、年間632万t発生していると言われていんです。この食べ残しの問題は、燃やせるごみの減量をさらに進める上で大きな課題の一つとなっているわけです。

このため、立川市は外食や宴会などで発生する食べ残しの削減に取り組む飲食店、そういった食べ残し削減に取り組んでいる飲食店に対して、立川市食べきり協力店というのを登録して市民にアピールしているらしいんです。

広報紙やホームページで公表しているらしいんですが、そんなことで、市が食べ切り協

力店ということでそういうシールをつくってお店に張ると。これもなかなか考えたなと思うんですけども、登録対象はどういうことかと言いますと、市内の飲食店、宿泊施設なんですけど、登録要件にいろいろ条件があるんですけど、あれもこれもやらない認定してくれないのかじゃなくて、例えば、食べ残しを減らすためにポスターを張るとか、小盛りのメニューをつくるとか、食べ残しを減らすためにその呼びかけをしていただく。

いろいろ方法がありまして、六つほど挙げているんですが、その中で一つでもやっていただいたら、ここの店は食べきり協力店だということでステッカーをいただいて店に張るということになっているんです。

こういったことで店のイメージアップ、さっきの企業も会社に張ればイメージアップになるわけですから、そういう店舗のイメージアップにつながるわけで、これも飲食店の減量ですごくいいアイデアと思うんですが、取り入れていただけたらすごくいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）水道環境部長。

○水道環境部長（宮田典和君）それはお伺いしていなかったもので、また担当のほうから調べさせていただきます。

それと、議員の提案で、排出のときの事業所のごみの、例えば報奨とかシールを貼るとい、最後のほうで褒めていく制度もありますし、今ご指摘ご提案いただいていますように、入っていく、ごみを排出する以前のほうからも事業所に指導する、もしくは何らかのインセンティブ、もしくはの表彰とか認定をします。こういう形で、入る部分も出る部分もごみというのはかかわってまいりますので、各事業所にそういう提案ができたらいいいと思います。

それと、これに関しましては、費用は本当

にかかるものでもないとも認識しておりますので、一度また勉強させていただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）ぜひよろしく願いたします。

そうしたら、次の項目に移ります。三点目、願いたします。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活についてお答えします。

現在、市営住宅の入居者募集については年に2度実施しており、その際、一般募集以外に、一定の条件を満たす世帯の方は入居者の選定において優先的な取り扱いを受けることができる、いわゆる優先枠を設けて実施しています。この優先枠についても一般募集と同様に、応募が重なった場合には抽せんで入居者を決定しています。

優先枠として募集している方の条件は、母子または父子世帯、60歳以上の老人、心身障がい者、同居人に60歳以上の老人及び心身障がい者がいる世帯、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯、DV被害者、東京電力原子力事故による被災者、戦傷病者世帯、外国からの引揚者世帯、小学校就学前世帯となっています。

これらの世帯の方は、公営住宅制度の所管である国土交通省より、公営住宅への入居者を選考するにあたり特に居住の安定確保が必要なものとして優先入居の取り扱いを行うことが適当と考えられる世帯であることが示さ

れていることから、優先枠の対象としており、今後、新たに優先枠の対象を広げた場合、現状の優先枠の対象者が抽せんから外れる確率が上がることから、現状では優先枠を追加することは考えていません。

ただし、今後実施する入居者募集の状況を注視しながら、結婚・出産を希望する若年世帯からの応募が増加した場合には、検討していく必要があると考えています。

また、市営住宅とは別に、新婚世帯、子育て世帯等を入居対象としている地域優良賃貸住宅を供給していますので、より多くの方に入居していただけるように努めていきます。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん、再質問ありますか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）優先枠が新婚世帯で今のところつくっていないということなのですが、質問項目にありましたように、新婚世帯、子育て世帯、そういった若年世帯に対して安定した住宅を供給していくことはすごく大事ということで、その大きなテーマで申し上げていますので、この質問を申し上げたいと思います。

新婚世帯向け優先枠が現状でないということなのですが、新婚世帯向けの定住促進住宅制度ということをつくっている自治体はかなりたくさんあります。全国的に増えてきているんですが、こういった定住促進制度ということで、家賃補助なども含めた、そういった定住促進住宅制度というのをつくっていくのも検討、今すぐに現状ではできないようなんですが、こういった制度も考えていくべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件について、お答えさせていただきます。

若年層の本市への転入ということを促進するために、夫婦のいずれかが満40歳未満に対して、転入夫婦新築住宅取得補助金というのを予算化しております。

今、議員おただしの市営住宅ということについてはこのことは該当していませんが、こういった制度があるということを説明させていただきます。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）新婚世帯の方は住宅購入、それなりの収入がなかったらできないわけなので、比較的収入の少ない方が若い方が多いわけなんです。

そういう意味でお聞きしたいんですが、非正規で働いている若い人たちは、特に今申し上げたように低所得の方がかなり多いということなんです。例えば、市民全体の所得水準で申し上げますと、この間お聞きしたんですが、年収と世帯数の関係で言いますと、100万円未満の年収の方が市内に1,400世帯、100万円から200万円未満の世帯は2,930世帯、200万円から300万円未満の世帯は4,030世帯あるということで、世帯数でやると約36%、この方たちが200万円台までの年収しかないということなんです。

そういった人たちが家購入で他市から来てという、なかなか、他市から来るのは収入があるかもわかりませんが、本市でお住まいの方では実際、年収が少ないということが大半であります。実際のところ、現状。

そういう意味では、結婚・出産を希望する低所得者の皆さんに何とか住宅を供給できるような方法を、そういった住宅政策、そういうのを考えていかないと、市営住宅の枠とかいろんな枠の中で考えるていると、なかなか現実には難しいところがあるので、今後そういう低所得の人たちの住宅政策というのを考えていく必要があるのではないかなと思うんで

すが、どうでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）確かに、議員おただしのことは、少子高齢化対策であるとか人口減少に歯どめ、あとはやっぱり定住促進の観点からは、もう市内全て、各部局が連携して取り組む必要があるということは認識しております。

ただしながら、私ども公営住宅を管理する部署といたしましては、今、現状は長寿命化計画というのがございまして、それに計画どおりに、要するに、既に用途廃止が決まっている住宅から管理継続が決まっている住宅に住み替えしていただくということを一番重点に取り組んでおります。

繰り返しになりますが、先ほど答弁させていただいたとおり、一応、国土交通省から示されたことについては私ども取り組んでおまして、若年世帯とか子育て世帯、新婚世帯というのは国土交通省からは示されていない状況でございます。

それで、今後の応募状況を注視しながら、もしも増えていったときは市営住宅への優先枠の拡大ということも検討する必要はあるというふうには考えています。

これも繰り返しになりますが、うちが供給している地域優良賃貸住宅、これについては、おただしの世帯が入戸対象になっておりますので、そして、今、現状44戸あいています。もう今やったら抽せんなしでどんどん入っていただけますので、ぜひともそれを推奨したいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）今、言っていた優良住宅、期間がたつんですが、なかなか入居者が入ってこないということで、新聞広告にもチラシを入れていただいているのを見た

んですが、どういうわけが入ってこないかわからないんですが、このままずっと経過が続いていくと、いつまでもこの状況になるよといったらちょっと考えなあかんと思うんですが、その辺どのように考えておられますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）まず、地域優良賃貸住宅というのは、これにつきましては、近傍同士の民間住宅の家賃と均衡を失わないよというということで、適正かつ慎重に料金のほうは見定めさせていただいております。そこで、料金を見直すということは現状では考えておりません。

おただしのとおり、今、周知を強化してやっているんですけども、いろいろ周知の強化をすることによって問い合わせとかは増えている実情にはございます。まだこれからも周知についてはいろんなことを模索して、どんどん周知していくわけですが、周知しても、何ぼ周知しても、改善が見られなか

ったとき、こうなるときはやはりほかの施策と連携して考えていくべきだと思います。

その中で、議員おただしの子育て世帯や新婚世帯の支援というのは本当に重要な事柄と思いますので、それにつきましては、担当部局と慎重に協議を重ねて方法を見定めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）ぜひよろしく願いいたします。

用意した質問は以上で終わりましたので、ありがとうございました。よろしく願いします。

○議長（土井裕美子君）10番 高本さんの一般質問は終わりました。

この際、10時35分まで休憩いたします。